

# 東近江市こどもを取り巻く状況

令和 7 年 11 月 11 日 東近江市こども施策審議会

# 子ども・子育て支援事業計画策定から見える状況

## 家族の状況

現在の子育て世帯は、核家族、共働きが標準スタイルとなっている。

第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画の策定時に見えてきた状況は次のとおり

### 子ども・子育てを取り巻く状況

計画書P8 世帯構成の推移

計画書P9 母子及父子世帯の推移

計画書P14 児童虐待相談件数の推移

### 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

計画書P19 母親の現在の就労状況

計画書P23 子育てに関する不安や負担の内容

計画書P24 本市の子育ての環境や支援施策への満足度

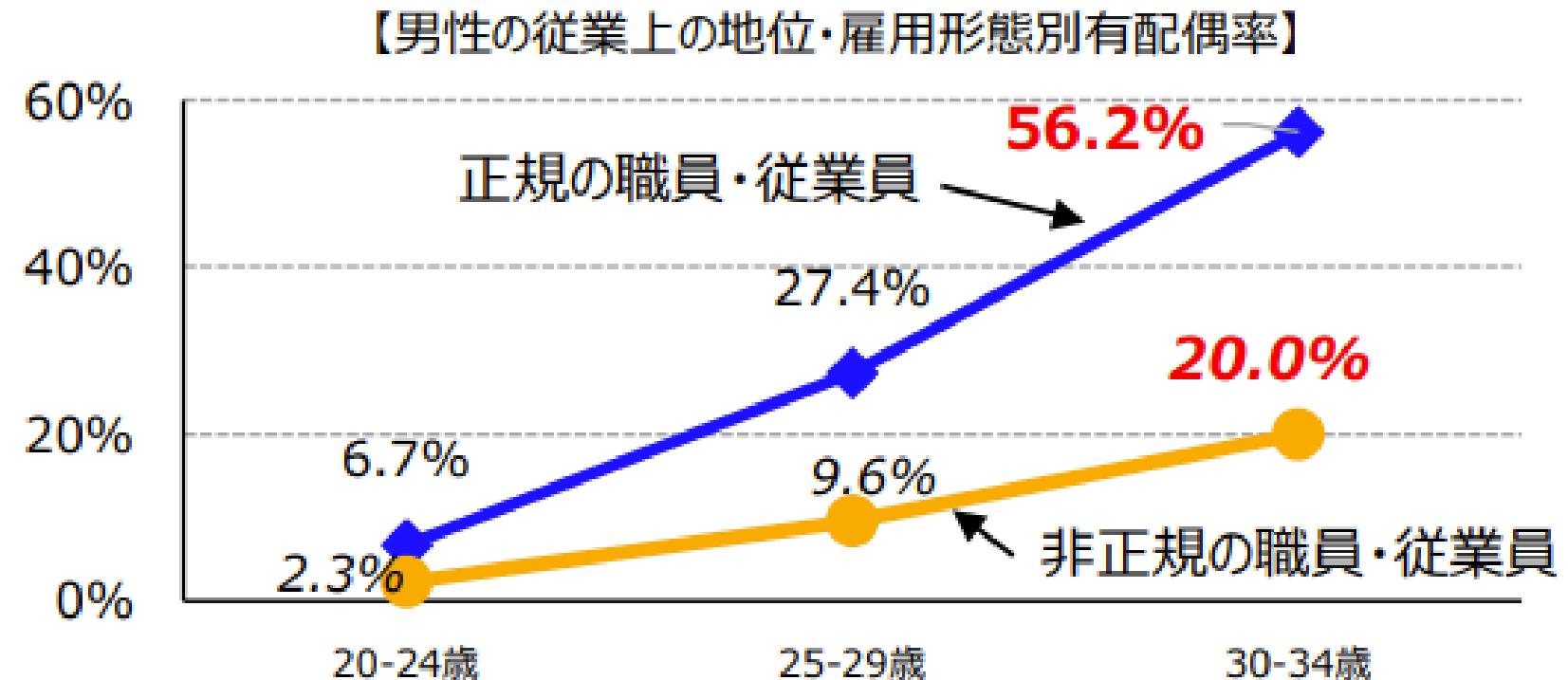
計画書P25 子育て支援でもっと力を入れてほしいもの

### 子どもの生活等に関する調査結果

計画書P30 世帯全体の令和4年の年間収入

# 若者を取り巻く状況

若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない  
(30~34歳の有配偶率 正規56.2%、非正規20.0%)



(出典) 総務省「令和4年就業構造基本調査」注：数値は、未婚でない者の割合

# 東近江市しごとづくり応援センター（無料職業紹介所）

地域経済の活性化をめざし、「若年層の市内への定住促進」や「市内事業所の人材確保と定着支援」など、市内事業所を応援する東近江市独自の取組

しごとづくり応援センターを利用する  
のは、転職希望者、求職者、ブ  
ランクが長かった方の再就労希望者  
で30～50代が全体の半数を占める。

事業者に協力を得て見学、体験を  
実施している。

高校卒業後の半年間は、引き続き  
高校が進路について相談支援を行っ  
ている。

|                        | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------------------------|------|------|------|
| 相談件数                   | 60   | 59   | 53   |
| うち若者就労サポートか<br>らの紹介件数  | 8    | 16   | 2    |
| 採用者数                   | 11   | 16   | 6    |
| うち若者就労サポートか<br>らの紹介件数  | 8    | 5    | 0    |
| 定着状況（採用後半年以<br>上継続を確認） | 8    | 5    | 0    |

(出所) 東近江市商工観光部商工労政課

# 東近江市の児童扶養手当新規認定者のうち養育費取り決めの割合

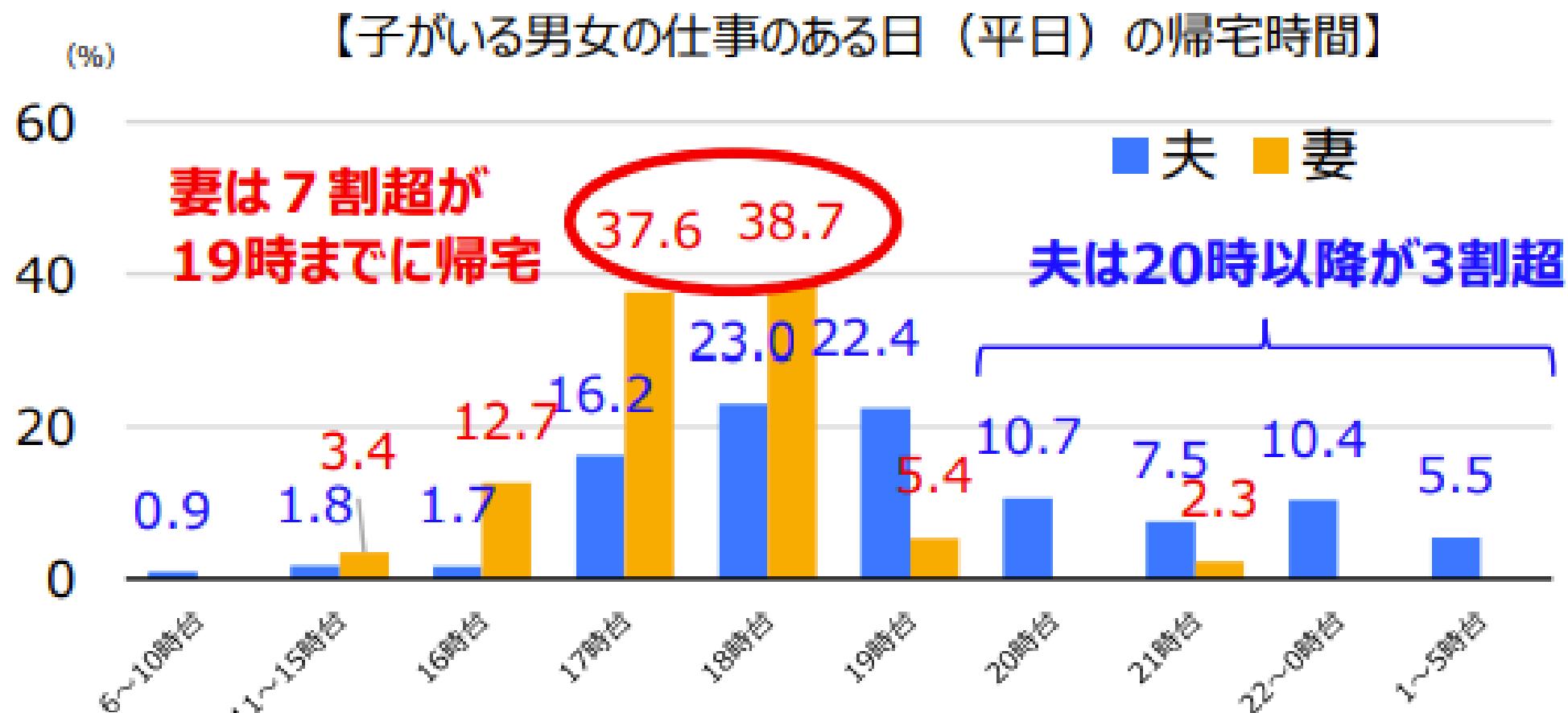
本市では、児童扶養手当新規認定者の約半数が、養育費の取決めをしていない状況である。

取決めしている者であっても、養育費を受け取れず、不安定な生活を強いられるひとり親家庭が多い。（実際に養育費を受け取っている者は、令和7年4月現在の児童扶養手当受給者655人のうち186人（受取率28.4%））

| 年度    | 児童扶養手当<br>新規認定者 | 左のうち<br>養育費取り決め有 | 割合    |
|-------|-----------------|------------------|-------|
| 令和6年度 | 84人             | 35人              | 41.6% |
| 令和5年度 | 82人             | 48人              | 58.5% |
| 令和4年度 | 94人             | 40人              | 42.6% |
| 令和3年度 | 101人            | 53人              | 52.5% |

(出所) 東近江市こども未来部こども政策課

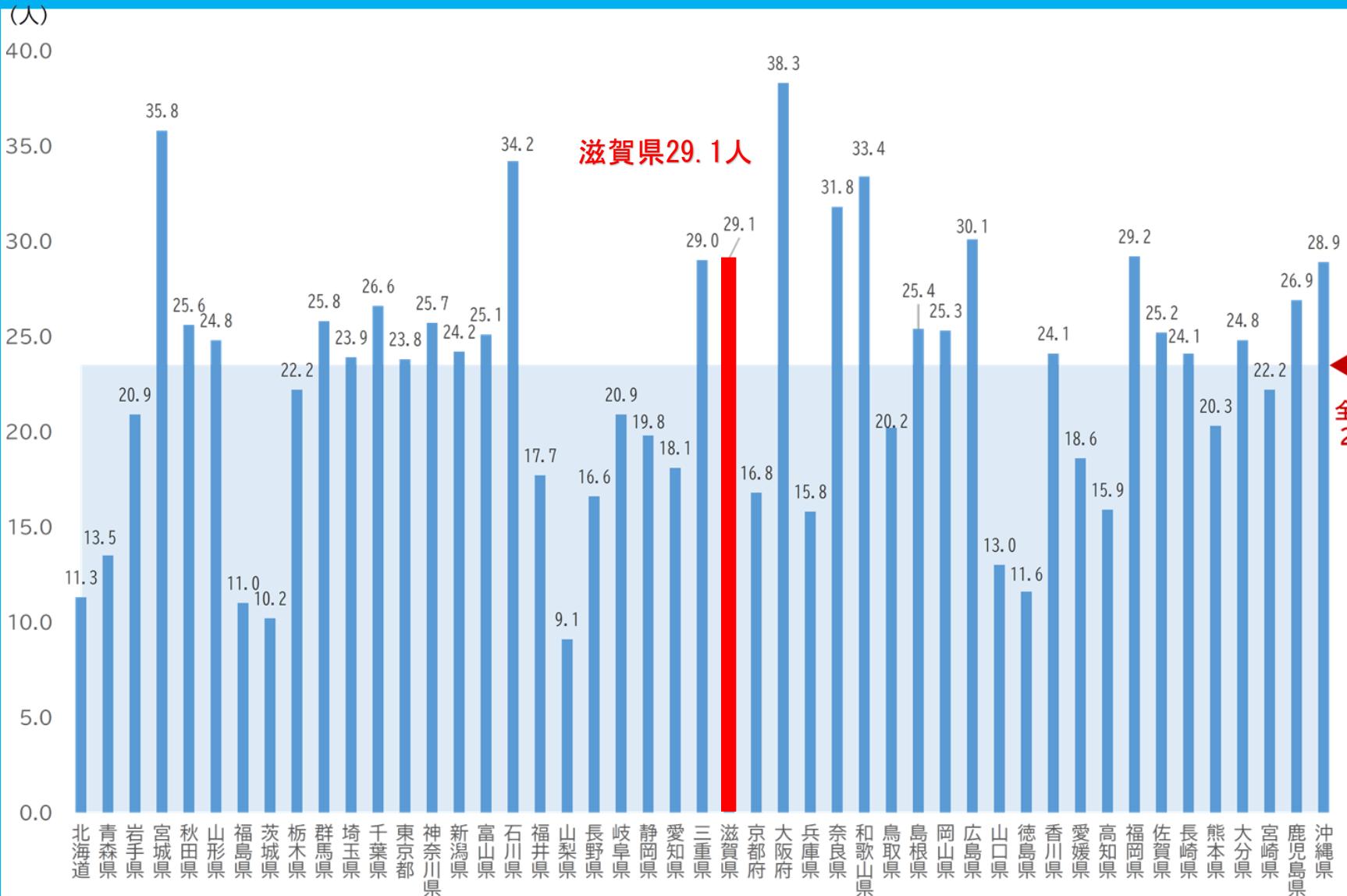
# 子育てしづらい社会環境・職場環境がある



(出典) 総務省「令和3年社会生活基本調査」

(注) 子が3歳未満、妻の就業時間が週35時間以上の家庭

# 高等学校における全国の不登校の状況について



滋賀県の高校の不登校生徒数は、全国平均を上回り、全国ワースト8

(出典) 文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する庁調査」

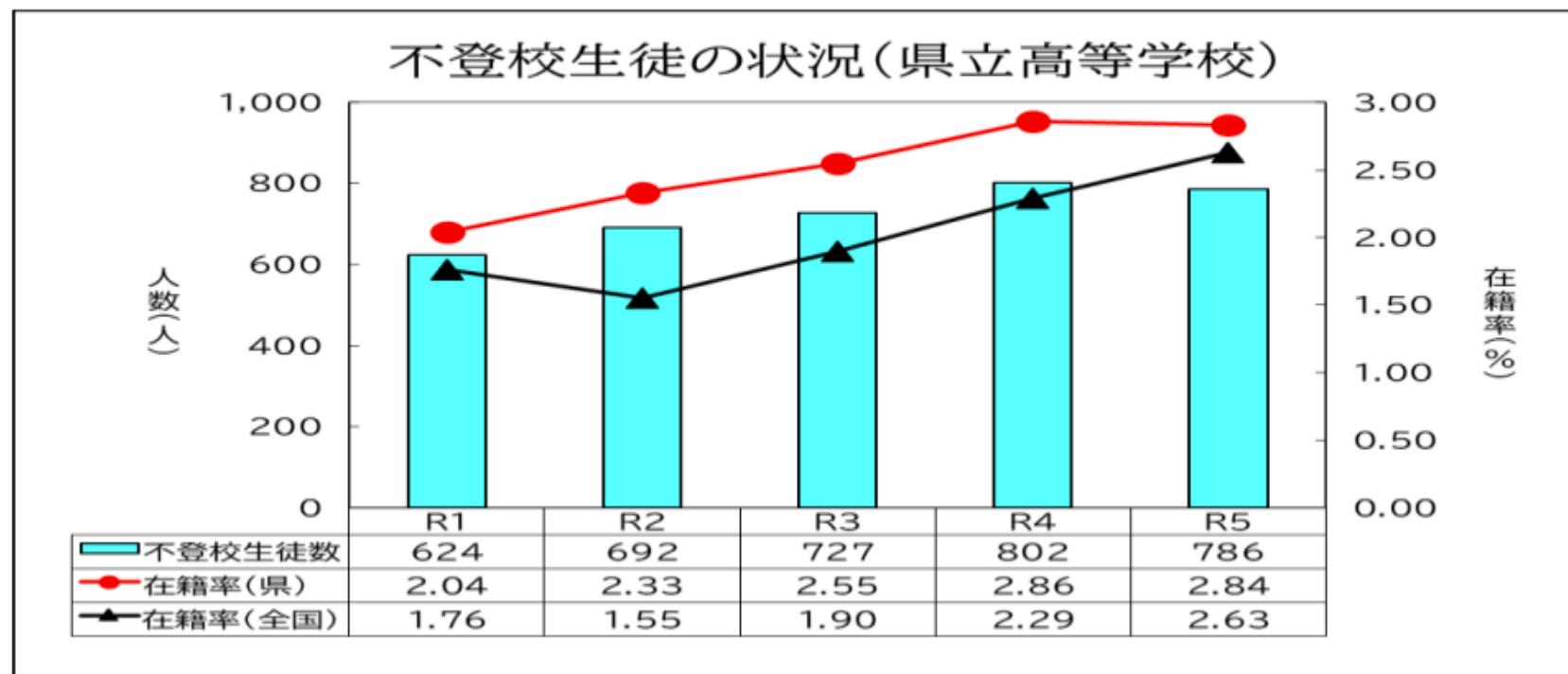
# 滋賀県の不登校の状況（高等学校）

こども相談支援課では、児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携に関する協定を結んでいる。

その他、滋賀県地域若者サポートステーションと高校が連携し、就労支援を行っている。

## ① 県立高等学校における長期欠席

年間30日以上の長期欠席者数 1,119人【前年度（1,187人）より68人減少】



(出典) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果  
滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

# 東近江市の中学校の不登校の状況と滋賀県の不登校児童生徒について把握した事実

## 本市小中学校の不登校人数と割合

|            | 令和<br>2年 | 令和<br>3年 | 令和<br>4年 | 令和<br>5年 | 令和<br>6年 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小学校<br>(人) | 96       | 104      | 121      | 122      | 135      |
| 中学校<br>(人) | 122      | 168      | 190      | 171      | 207      |
| 小学校<br>(率) | 1.49     | 1.64     | 1.93     | 1.97     | 2.18     |
| 中学校<br>(率) | 3.9      | 5.31     | 6.04     | 5.47     | 6.62     |

(出所) 東近江市教育委員会学校教育課

## 滋賀県の不登校児童生徒について把握した事実

### ア 公立小学校における不登校児童について把握した事実

- ・不登校要因の主たるものは、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」が509人(32.6%)、「不安・抑うつの相談」が490人(31.4%)を占める。

### イ 公立中学校における不登校生徒について把握した事実

- ・不登校要因の主たるものは、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」が795人(32.7%)、「不安・抑うつの相談」が726人(29.9%)を占める。

### ウ 県立高等学校（全日制）における不登校生徒について把握した事実

- ・不登校要因の主たるものは、「不安・抑うつの相談」が168人(26.5%)、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」が155人(24.4%)を占める。

### エ 県立高等学校（定時制）における不登校生徒について把握した事実

- ・不登校要因の主たるものは、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」が98人(64.5%)、「生活リズムの不調に関する相談」が47人(30.9%)を占める。

(出典) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果  
滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

# 東近江市教育委員会が行う不登校児童生徒への支援

教育委員会で実施している各段階での支援の状況

## (1) 休み始める時期

電話連絡、家庭訪問、校内教育支援センター、別室等の居場所つくり、教育相談SC

## (2) 家庭で過ごし休養する時期

電話連絡、家庭訪問、放課後登校、オンライン学習、こどもオアシス、フリースクール等の民間施設  
利用料の一部補助、SSW、家庭教育支援員

## (3) 回復傾向にあって他者との関わりが増える時期

電話連絡、家庭訪問、放課後登校、オンライン学習、校内教育支援センター、SSW、家庭教育支援員  
校内教育支援センター

実施箇所数 令和6年度 小学校9校、中学校7校

令和7年度 小学校9校、中学校7校に加えて8校の検証校 計24

効果 ①学校内に居場所ができた

②教室復帰できるようになった

③欠席から出席になった

令和6年度東近江市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金 対象施設の一部抜粋

ひかりサポート（東近江市）、ひとつぶてんとう園（近江八幡市）、NPO法人Since（近江八幡市）、  
日野里山フリースクール（日野町）、NPO法人てだのふあ（彦根市）

不登校・ひきこもりサポートブック



# 東近江市のひきこもり状況

厚生労働省の推計によると本市の推計値はおよそ1,300人程度（令和6年1月1日現在）

本市で把握しているひきこもり人数は、234人（令和6年7月31日現在）

10代24人、20代50人、30代54人、40代59人、50代40人、60代7人

背景 1 障害や疾病

2 学生時代に不登校経験

3 就職継続困難

4 特定できない

## ひきこもりから脱出のきっかけ

ひきこもるまでに出会った信頼できる第三者がいること又は相談してよかったです経験があることが脱出のカギ。

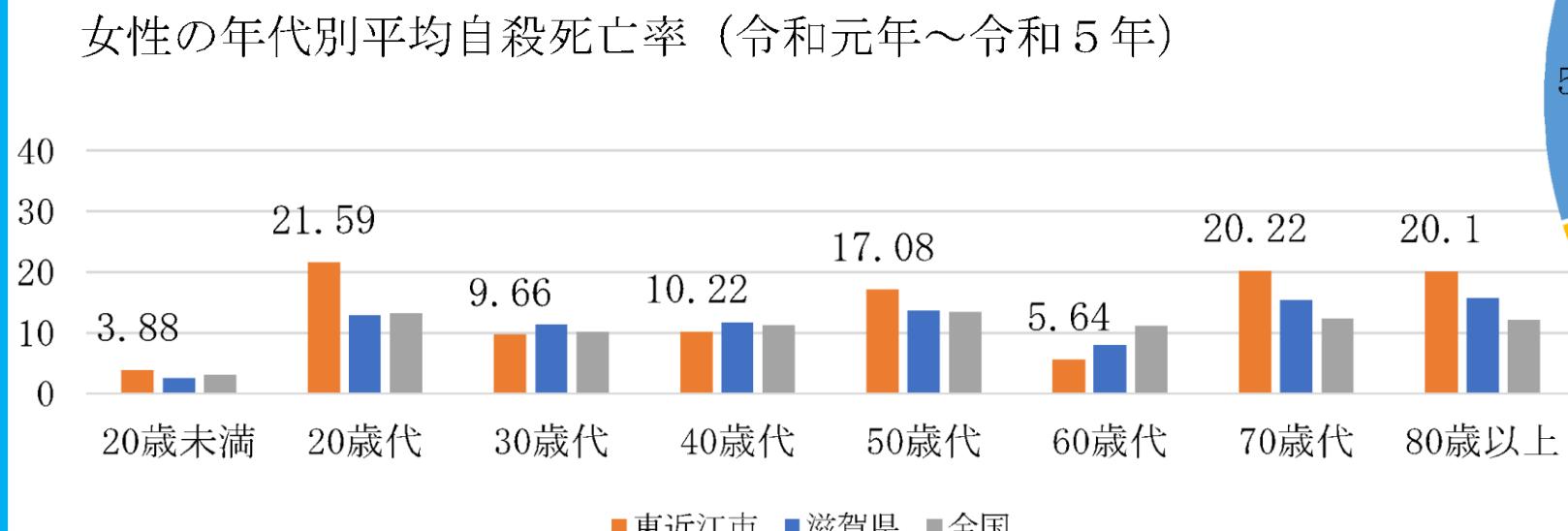
こども・若者支援は、信頼できる第三者と会える場づくりが大事である。

# 本市の若年層のメンタルヘルスに関する実態把握について

- ・市内高校及び大学が生徒から受けたメンタルヘルスに関する1年間の相談件数は合計530件（令和6年度聞き取り時点）
- ・リストカットなど自傷行為を行っている学生は市内高校、大学に存在する。
- ・ヤングケアラー、困窮などにより安心して高校・大学で学べていない。
- ・高校、大学の教育現場は、卒業後の相談のつなぎ先に苦慮している。
- ・幼小中と積み重ねてきた特別支援教育が高校で途切れている。
- ・本市の自殺者数のうち男性が約80パーセントを占めているが自殺未遂の内46パーセントが20歳未満 及び20歳代であり、死亡率は女性の割合が高い。

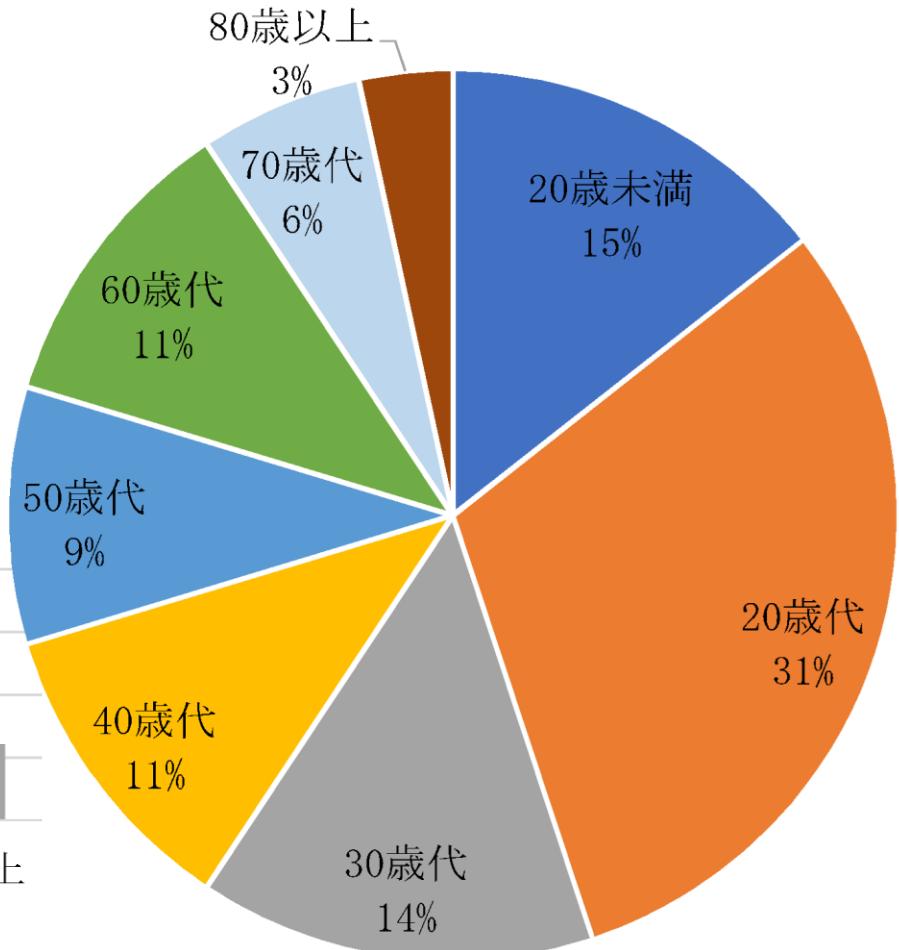
# 東近江市の若年層のメンタルヘルスに関する実態把握について

女性の年代別平均自殺死亡率は、20歳未満、20歳代、50歳代、70歳代及び80歳以上で国、県より高い。



資料：一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

東近江市の自殺未遂者の年齢構成（令和元年度～令和5年度）



（出典）東近江市自殺対策計画（第2次）